閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成２７年１２月１８日（金）　　８：５３～９：０４

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出 席 者：安　倍　晋　三　内閣総理大臣
麻　生　太　郎　国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高　市　早　苗　国務大臣（総務大臣）
岩　城　光　英　国務大臣（法務大臣）
岸　田　文　雄　国務大臣（外務大臣）
馳　　浩　国務大臣（文部科学大臣）
塩　崎　恭　久　国務大臣（厚生労働大臣）
森　山　　裕　国務大臣（農林水産大臣）
林　　幹　雄　国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石　井　啓　一　国務大臣（国土交通大臣）
丸　川　珠　代　国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中　谷　　元　国務大臣（防衛大臣）
菅　　義　偉　国務大臣（内閣官房長官）
髙　木　　毅　国務大臣（復興大臣）
河　野　太　郎　国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
島　尻　安伊子　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘　利　　明　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加　藤　勝　信　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石　破　　茂　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠　藤　利　明　国務大臣
陪 席 者：萩生田　光　一　内閣官房副長官
世　耕　弘　成　内閣官房副長官
杉　田　和　博　内閣官房副長官
横　畠　裕　介　内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。
○一般案件　　５件
○国会提出案件　　１件
○政令　　７件
○人事　　２件
○報告　　２件
いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から，閣議を開催いたします。

まず，閣議案件について，世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について，申し上げます。まず，「ＰＦＩ事業の実施に関する基本方針の変更」について，御決定をお願いいたします。本件は，ＰＦＩ法の改正に伴い，同基本方針において公務員の退職派遣制度に関する記載の追加等を行うものであります。

次に，予備費の使用について，御決定をお願いいたします。本件は，消費税の軽減税率制度の円滑な導入・運用を図るため，民間団体等に補助する経費及び軽減税率対応関連貸付事業の資金に必要な経費として，約９９５億８千万円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に，筑後川水系及び豊川水系における水資源開発基本計画の一部変更について，御決定をお願いいたします。本件は，水資源開発促進法に基づき，基本計画の変更を行うものであり，両水系の予定工期をそれぞれ延長するものであります。

次に，「広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等１４件」について，御決定をお願いいたします。これらの報告書は，各特別都市建設法に基づき，施設整備等の事業の進捗状況を国会に報告するものであります。

次に，政令７件について，御決定をお願いいたします。まず，「個人情報保護法及びマイナンバー法の一部改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備政令」は，地方公共団体情報システム機構が保存する本人確認情報の提供を受けることができる者の範囲を拡大するとともに，地方公共団体等が個人の収入や資産の状況について金融機関等に報告を求める際に，個人番号の提供をすることができる場合を定める等関係政令の規定を整備するものであります。

次に，「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は，新設される在レオン及び在ハンブルクの各日本国総領事館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額等を定めるとともに，最近の為替相場の変動等の事情を勘案して，在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額を改定するものであります。

次に，「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，日・カタール租税協定の実施に伴い，カタール国の居住者が営む国際運輸業に係る所得についての非課税措置に関する規定を削除するものであります。

次に，「農地法施行令等の一部を改正する政令」は，「第５次地方分権一括法の整備法」及び「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」の施行に伴い，農地の転用の許可を行う市町村の指定の手続を定める等の措置を講ずるものであります。

次に，「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部改正法の一部の施行期日令」は，同改正法の一部の施行期日を平成２８年２月１日と定めるものであり，「道路運送車両法施行令の一部を改正する政令」は，同改正法の一部の施行に伴い，道路運送車両法施行令について所要の規定の整理を行うものであります。

次に，「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」は，より効果的に地域の実情に即した行政を推進するため，環境影響評価方法書及び同準備書についての意見を事業者に対し直接述べるものとされている市に静岡市を追加するものであります。

次に，人事案件について，申し上げます。白井智之外５６１名の叙位，叙勲又は紺綬褒章等の授与について，御決定をお願いいたします。なお，元京阪電気鉄道株式会社社長佐藤茂雄を従三位に叙し，旭日大綬章を授けるもの及び元横綱北の湖，本名　小畑敏満を従四位に叙し，旭日重光章を授けるものがあります。

次に，「環境基本計画の進捗状況の点検結果」について，報告があります。本件につきましては，後程，環境大臣から御発言があります。

次に，「再婚禁止期間に関する損害賠償請求事件に対する最高裁判決」について，報告があります。本件につきましては，後程，法務大臣から御発言があります。

次に，件名外案件について，申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をネパールとの間に交換することについて，御決定をお願いいたします。本件は，「緊急学校復興計画」外１件に２６０億円を限度とする円借款を供与することについて，取り極めるものであります。なお，２１日の書簡交換まで不公表といたしたいので，御了承をお願いいたします。

次に，件名外の人事案件について，申し上げます。第１９０回国会における政府特別補佐人として，人事院総裁，内閣法制局長官，公正取引委員会委員長，原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の５名を国会に出席させるため，両議院議長の承認を求めることについて，御決定をお願いいたします。なお，本件は両議院議長に通知するまで，公表しない扱いといたしたいので，御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，大臣発言がございます。まず，環境大臣。

○丸川国務大臣：環境基本計画の進捗状況の点検結果に関する中央環境審議会の報告について申し上げます。

環境基本法に基づく環境基本計画の進捗状況の点検結果について，中央環境審議会から政府に対して報告がなされました。

計画に基づく取組はおおむね進捗していると評価されています。一方で，企業システムの中に環境配慮が組み込まれることが重要であるとの指摘や，災害により生じた廃棄物を円滑かつ迅速に処理すべく，平時の備えから災害時の対応まで切れ目のない災害対策を実施・強化すべきとの指摘等がなされました。

今後，環境省では，この報告を踏まえ，各種施策の検討及び展開に率先して取り組んでまいります。各府省におかれても，積極的に各種施策を実施していただきますよう，よろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，法務大臣。

○岩城国務大臣：再婚禁止期間に関する最高裁判所大法廷判決について，御説明申し上げます。

先般，最高裁判所において，女性について６箇月の再婚禁止期間を定める民法第

７３３条第１項の規定のうち，１００日を超えて再婚禁止期間を定める部分は，憲法第１４条第１項及び憲法第２４条第２項に違反するとの判断が下されました。

民法を所管する法務省としましては，最高裁判所の判断を厳粛に受け止め，民法第７３３条第１項の規定を改正する方向で，適切にその対処方策を検討いたします。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕

閣議案件

（平成27年12月18日）（金）

◎一般案件

資料あり ○民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針の変更について（決定）（内閣府本府）

〃 ○平成２７年度一般会計予備費使用（３件）について（決定）（財務省）

〃 ○
1. 筑後川水系における水資源開発基本計画の一部変更
1. 豊川水系における水資源開発基本計画の一部変更

について（決定）（国土交通省）

◎国会提出案件

資料あり ☆広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等１４件について（決定）（国土交通省）

◎政　令

資料あり ○個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（内閣府本府）

〃 ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額，住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）（外務省）

〃 ○外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務・総務省）

資料あり　○農地法施行令等の一部を改正する政令（決定）
（農林水産省）

〃　○道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）

〃　○道路運送車両法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

〃　○環境影響評価法施行令の一部を改正する政令（決定）（環境省）

◎人　事

資料あり　○名古屋市立大学名誉教授白井智之外５６１名の叙位，叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎報　告

資料あり　☆環境基本計画の進捗状況の点検結果に関する中央環境審議会の報告について（環境省）

資料なし　☆再婚禁止期間に関する損害賠償請求事件に対する最高裁判所の判決について（内閣官房）

〔○署名あり　☆署名なし〕

件名外案件　（平成27年12月18日）（金）

◎一般案件

資料あり
○円借款の供与に関する日本国政府とネパール政府との間の２の書簡の交換について（決定）
（外務省）

◎人　事

資料なし
○第１９０回国会政府特別補佐人について，両議院の議長の承認を求めることについて（決定）

〔○署名あり　☆署名なし〕